

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 広島県府中市 情報提供         |              |
| 令和 8 年 6 月 29 日（月曜） |              |
| ○補助金請求漏れに関すること      | 子育て応援課 小寺    |
| ○再発防止等に関すること        | 企画財政課 赤木     |
| 電話 子育て応援課           | 0847-44-9147 |
| 企画財政課               | 0847-44-9135 |

## 子育て支援施策に係る広島県補助金の請求漏れについて

子ども・子育て支援施策に係る広島県からの補助金について、令和 7 年度実績報告において一部事業に係る補助金の請求漏れがあり、本来歳入として受け入れるべき補助金の一部を受け入れることができない事案が判明しました。

市民の皆様並びに関係者の皆様にご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

### 1 事案の概要

令和 7 年度ひろしまネウボラ構築事業補助金について、事業完了後、広島県に対して実績報告を行い、令和 8 年 5 月 21 日に補助金額が確定しました。

その後、令和 8 年 6 月 16 日、市において実績報告内容を自主点検していたところ、補助対象となる一部事業について実績報告時に計上漏れがあり、補助金の請求漏れとなっていたことが判明しました。

本件判明後、速やかに広島県に対し、事案の経緯及び今後の取扱いについて確認を行いました。令和 7 年度分の実績報告に基づき補助金額（5,763,280 円）が既に確定しているため、今回請求漏れとなった 448,480 円については、補助金として受け入れることができないものと確認しています。

なお、歳入欠陥となった 448,480 円については、一般財源により対応することとなります。

### 2 発生原因

令和 7 年度の事業実施中、複数の対象事業において事業費の増額及び減額が生じたため、変更交付申請を行っていました。

しかし、令和 8 年度に行った令和 7 年度分の実績報告において、変更交付申請の対象となった事業のうち、増額となっていた一部事業について確認が不十分であり、当該事業分を実績報告に計上しないまま報告書を提出

しました。また、提出までの決裁過程においても確認が十分に機能せず、計上漏れを発見できないまま補助金額が確定したものです。

主な原因は、複数事業を対象とする補助金について、事業ごとの変更内容を一覽で管理する仕組みや、変更交付申請と実績報告を照合する確認が不十分であったことによるものです。

### **3 市民サービス等への影響**

本件は、既に実施した事業に係る補助金の請求漏れであり、当該事業の実施内容や市民サービスに直接の影響はありません。

一方で、本来歳入として確保すべき補助金を受け入れることができなかったものであり、市財政に影響を与える事案として重く受け止めています。

### **4 市としての対応**

令和7年度に実施した国・県補助金及び交付金事業について、全庁的に、実績報告、請求、歳入確認の状況を速やかに点検します。今後、同様の事案が確認された場合には、速やかに事実関係を整理し、必要な対応を行います。

### **5 再発防止策**

今回の事案を踏まえ、補助金事務について、担当者個人の確認に依存するのではなく、組織として確認できる仕組みに改めます。

具体的には、複数事業を対象とする補助金について、事業ごとの当初申請額、変更申請額、実績額、補助対象額等を一覽で管理するとともに、変更交付申請と実績報告の照合を徹底します。

また、交付申請、変更交付申請、実績報告、請求、歳入確認の各段階で確認すべき事項をチェックリスト化し、担当者、係長、課長等による複数名での実質的な確認を徹底します。

本防止策について各部課で共有し、国・県補助金等を取り扱う職員に周知徹底します。